

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

新潟県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

新潟県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	・・・ 1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	・・・ 5
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	・・・ 5
2	肉用牛の飼養頭数の目標	・・・ 5
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	・・・ 6
1	酪農経営方式	・・・ 6
2	肉用牛経営方式	・・・ 7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	・・・ 9
1	乳牛	・・・ 9
2	肉用牛	・・・ 10
V	飼料の自給度の向上に関する事項	・・・ 11
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	・・・ 12
1	集送乳の合理化	・・・ 12
2	乳業の合理化等	・・・ 12
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	・・・ 13
	(参考) 用語説明	・・・ 15

Ⅰ 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 持続可能な酪農、肉用牛生産及び国産飼料の生産・利用

本県の酪農及び肉用牛経営は、稲作の複合部門として発展したため、規模拡大が遅れており、中小規模の家族経営においては、高齢化や後継者不足等による廃業の増加が見込まれている。

一方、本県には多くの水田があり、稲ホールクroppサイレージ（稲WCS）や飼料用米等の家畜飼料の供給能力が高く、輸入飼料に過度に依存しない経営展開が可能であることから、この特性を活かした耕畜連携や規模拡大等の取組や、コントラクターの育成及びTMRセンター等の整備を支援し、酪農及び肉用牛経営の構造改善を進める。

また、家畜改良に基づく高能力な牛群の整備やロボット・ICT等の新技術の実装を進め、生産性向上と労力軽減を図り、収益性の高い持続可能な畜産経営体の育成を進める。

県産飼料の生産・利用に関しては、生産費のうち酪農で約6割、肉用牛で約4割を占める飼料費の低減が、収益性の高い畜産経営の確立のために不可欠であることから、輸入飼料から県産飼料への転換を推進する。

また、引き続き本県に適した飼料作物の優良品種の普及や気象変動リスクに対応した栽培技術の定着などを推進する。

さらに、本県では米菓をはじめとした多くの食品産業があり、業界との更なる連携を図りながらエコフィードの利用拡大を推進する。

2 担い手の確保・育成

担い手の確保・育成にあたっては、一定の所得と休暇の確保が重要である。本県の酪農及び肉用牛経営は家族経営が多くを占めていることから、法人経営への移行や規模拡大等を推進し、経営基盤を強化することにより安定した所得を確保するとともに、省力化機械やスマート農業技術の導入、外部支援組織との連携強化を進め、労働負担を軽減することで、後継者や従業員などの担い手の確保を図る。

また、酪農及び肉用牛経営の新規経営開始については、牛の管理技術や牧草の生産技術などの習得に加え、牛舎や管理施設の整備、牛等の購入など高い初期投資が障壁となっている。しかし、新規経営開始への要望は一定数あり、それらに応えるため、就農研修や酪農ヘルパー制度を通じた技術習得などを推進するとともに、経営継承のマッチングや法人就業の推進等により、関係団体が一体となって支援する。

さらに、農業に関心のある者との接点を作っていくことも次世代を担う人材を確保するうえで重要となるため、農業大学校や農業高校等の生徒を積極的にインターンシップで受け入れるなど、人材の確保対策を推進する。

3 労働力不足への対応

酪農及び肉用牛経営は、日々の家畜の管理により休暇が取りにくく、また、規模拡大等により労働時間が増加傾向で推移していることから、労働負担を軽減し、後継者や有能な人材を確保する取組が重要である。

労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術の導入に加え、CBS（キャトルブリーディングステーション）や公共牧場などの預託施設の整備、コントラクター及びTMR（完全混合飼料）センターなどの飼料生産組織等の育成、酪農経営におけるヘルパー組合の活用など、作業を外部支援組織等に委託することで組織内の負担を軽減する取組を推進する。

4 家畜衛生対策の充実・強化

著しい生産性の低下につながる家畜の伝染性疾病の発生予防対策は、収益性の高い畜産経営の実現に向けた重要な課題の一つである。

また、口蹄疫等の伝播力の極めて強い疾病は、酪農及び肉用牛経営のみならず、地域経済にも甚大な影響を及ぼしかねないことから、家畜防疫に終わりはないとの認識の下、発生予防としての飼養衛生管理基準の遵守徹底とまん延防止のための迅速かつ的確な危機管理体制の強化が必要である。

5 安全確保の取組の推進

消費者に安全な畜産物を安定的に供給するため、以下の取組を推進する。

- ・ GAPや農場段階のHACCPの普及・定着及び認証取得等
- ・ 老朽化が進む乳製品工場や食肉処理施設の衛生基準の高度化
- ・ 飼養衛生管理の向上による感染症予防や薬剤耐性対策の徹底
- ・ 飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドラインに基づく事業者の安全確保
- ・ 動物用医薬品の適正使用及び畜産物への残留防止等の徹底

6 アニマルウェルフェアの推進

アニマルウェルフェア（AW）とは、家畜をできるだけストレスの少ない快適な環境で飼養するという考え方である。AWへの配慮は、家畜の病気を減らすだけではなく、家畜が本来持つ能力を最大限に発揮させることにより、生産性の向上にも結びつくものであることから、AWの考え方を踏まえた家畜の飼養管理の普及に努める。

ただし、AWに配慮した取組は、生産者にとって費用や労力の負担を伴うことから、消費者へ、生産者の取組を広く周知し、商品価格への反映等に対する理解を醸成する取組を併せて進める。

7 環境と調和のとれた畜産経営の推進

持続的な畜産経営には、家畜排せつ物や排水を適切に管理し、環境に配慮した経営を進めるとともに、地域で生産される堆肥を飼料や農作物の生産に活用するなど、資源を循環させる取組が重要となる。堆肥の利用拡大に向けては、耕種農家のニーズに応じた良質堆肥の生産を進めるとともに、散布の省力化や流通の円滑化を図るため、ペレット化等による取扱性の向上や化学肥料との混合等による肥料成分の安定化を推進する。

加えて、畜産経営の点在化や混住化の進展により、臭気対策や污水対策の重要性が一層高まっていることから、臭気センサー等を用いて原因物質の見える化を活用した効率的な対策を推進する。

また、畜産農家の減少に伴い、地域の堆肥センターの重要性が高まっていることから、畜産クラスター等の仕組みも活用しつつ、老朽化した処理施設の補改修や機能強化の検討を進める。

さらに、畜産経営における温室効果ガス（GHG）削減対策に関する対応について検討を進める。

8 自然災害に強い畜産経営の確立

これまで、地震や猛暑、大雪などの自然災害の発生により、本県でも社会経済活動をはじめ畜産経営においても大きな影響を受けてきた。こうした事態に備えるため、日頃から様々な災害を想定し、準備をしておくことが重要である。

このため、畜舎や施設の倒壊や機材破損対策、停電対策及び断水対策などに加え、災害発生時の対応マニュアルの整備や災害対応訓練の実施、家畜共済や保険加入などを推進する。

9 暑熱対策の推進

近年、夏場の気温が高く、また、本県では湿度も高いことから、家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下を防ぐため、暑熱対策を着実に実施する必要がある。飼育密度の緩和や快適性に配慮した飼養管理、良質な飼料と新鮮な水の給与などの基本的な管理対策の徹底を推進するとともに、日よけの設置、屋根への石灰の塗布、畜体等への送風や散水・散霧などの効果的な暑熱対策の導入を進める。

また、飼料作物の生産にあたっては、高温や干ばつに強い品種を推奨するとともに、気象条件を踏まえた栽培指導の実施により、品質と収量の確保を図る。

10 経営安定対策等の着実な運用

酪農及び肉用牛生産の経営安定対策については、急激な生産コストの上昇や販売価格の低下時に畜産経営の収益を確保するために必要不可欠なものであることから、飼養規模や経営形態に関わらず加入を推進し、着実な運用を図る。

11 消費者の理解醸成

酪農及び肉用牛生産は、牧草等から牛乳や牛肉などの良質な動物性たんぱく質を生産するだけでなく、飼料、家畜、堆肥を通じた資源循環や地域経済を牽引する重要な役割を担っていることから、それらの役割を消費者に認識してもらうことが重要である。

また、畜産物は需給バランスにより価格決定がなされることから生産コストが価格に反映しづらい点や、GHG排出削減、環境負荷低減、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理などの直接収入に結びつかない取組についても消費者に周知し、畜産物の適正な価格形成に関する理解醸成に取り組む必要がある。

このため、生産者や生産者団体、畜産関係者などが連携して、酪農教育ファームや畜産体験イベント等の理解促進活動を実施するなど、生産・加工・流通の各段階における情報発信を行い、畜産に対する理解醸成の取組を推進する。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在(令和5年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
県全域	全市町村	5,050	4,050	3,750	9,284	34,814	5,100	4,100	3,800	9,500	36,000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在(令和5年度)								目標(令和12年度)								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総 頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
県全域	全市 町村	12,000	1,620	4,720	0	6,340	540	5,120	5,660	12,700	2,000	5,000	0	7,000	500	5,200	5,700	

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営（県全域）

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族経営	頭 60	つなぎ・パイプライン	コントラクター 公共牧場（育成） ヘルパー	分離給与	ha -
飼料生産組織の活用や耕畜連携により国産飼料を確保し、搾乳ロボット等の省力化技術や発情発見・分娩監視装置等のスマート農業技術により労働時間を削減し、少ない農場従事者数で安定した所得を確保する法人経営	法人経営	120	フリーストール・パーラー・搾乳ロボット	コントラクター 公共牧場（育成）	TMR	-

生産性指標																備考
牛		飼料							人							
経産牛1頭 当たり乳量	更新 産次	作付け体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内堆肥利用 割合	生産コスト		労働		経営			
									生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所得	
kg 9,500	産 4.0	牧草 3,500 kg/10a	ha 20	コントラ クター	稲WCS、青刈りと うもろこし、飼 料米	% 60	% 50	割 経営内利用： 経営外利用＝ 5:5	円 (%) 113 (84)	hr 90	hr 5,400 (1,800hr×3人)	万円 8,251	万円 6,796	万円 1,456	万円 728	従 事 者 3 人 う ち 雇 用 1 人
9,500	4.0	牧草 3,500 kg/10a	40	コントラ クター	稲WCS、青刈りと うもろこし、飼 料米	65	50	経営内利用： 経営外利用＝ 2:8	107 (81)	72	8,640 (1,728hr×5人)	16,503	14,321	2,181	1,091	従 事 者 5 人 う ち 雇 用 3 人

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営 (県全域)

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
CBS やコントラクター等を活用して省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族経営 (複合)	30 頭	牛房群飼 連動スタンション	コントラクター CBS 公共牧場	分離給与 (ha) -
国産飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム・発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る法人経営	法人経営 (1戸1法人を 含む)	80	牛房群飼 連動スタンション	コントラクター CBS	分離給与 -

生産性指標																	備考	
牛				飼料						人								
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	労働	経営					
											子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従 事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり 所得	
ヶ月 12.5	ヶ月 25.1	ヶ月 8.0	kg 280	牧草 4,200 kg/10a	ha 10	コントラ クター	稲WCS 稲わら	% 80	% 80	割 10	円 (%) 699,056 (85)	hr 99	hr 3,000 (3,000 hr×1人)	万円 1,639	万円 1,284	万円 355	万円 355	従事者 1人
12.5	25.1	8.0	280	牧草 4,200 kg/10a	27	コントラ クター	稲WCS 稲わら	80	80	10	599,248 (73)	83	6,600 (2,500 hr×2人 1,600hr ×1人)	5,011	4,153	859	459	従事者 2人 雇用1 人

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営（県全域）

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育経営	法人経営 (1戸1法人を含む)	200 頭	牛房群飼	コントラクター	分離給与 (ha) -

生産性指標																			備考
牛					飼料							人							
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営					
ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
8.0	27	19	811	0.92	-	-	コントラクター	稲WCS	15	20	3	789,405(94)	30	6,000(2,200hr×2人, 1,600hr×1人)	17,509	16,283	1,226	613	従事者2人 雇用1人

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
県全域	現在	55,280	133	0.2	5,050	4,050	38.0
	目標		100		5,100	4,100	51.0

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

意欲ある酪農経営に対し、畜産クラスター事業等を活用して、規模拡大等に必要
な施設整備等を進めるとともに、空きスペースのある既存牛舎も有効活用し、新た
な設備投資を抑えながら、規模拡大や収益性向上を推進する。

また、高能力牛群の整備や長命連産性に優れた乳用牛群への転換、適切な飼養管
理による生涯生産性の向上、性選別精液の活用等効率的な後継牛生産、ICT等新
技術の実装、稲WCS等県産粗飼料の利用やエコフィードの活用等、生産性向上や
コスト低減の取組を進める。

加えて、労働負担の軽減に向けて、公共牧場等預託施設の活用やコントラクター
等飼料生産組織との連携を進めるとともに、規模拡大に対応した家畜排せつ物処理
施設の整備等、排せつ物の適正管理や利用の取組を進める。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

適切な飼養管理による分娩事故抑制や長命連産性に優れた乳用牛群の整備等、生
涯生産性の向上やコスト低減の取組を進めるとともに、個々の経営規模に見合った
持続可能な生産基盤の維持・強化を推進する。

また、労働負担の軽減に向けて、公共牧場の活用やコントラクターとの連携等を
推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

畜産農家と市町村や関係団体等が連携し、地域ぐるみで高収益型の畜産経営を実現す
るための体制を整備するとともに、地域での合意形成に基づき、中心的経営体と位置
づけられた酪農経営体の経営発展計画の実現に向けた取組を支援する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		①総農家数	②飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	県全域	現在	戸 55,280	戸 104	% 0.2	頭 1,702	頭 1,677	頭 1,300	頭 377	頭 0	頭 25	頭 16	頭 9
		目標				2,070	2,050	1,650	400	0	20	10	10
肉専用種 肥育経営	県全域	現在	55,280	50	0.1	5,027	4,284	320 (307)	3,964 (1,374)	0	743	0	743
		目標				5,300	4,550	350 (330)	4,200 (2,000)	0	750	0	750
乳用種・ 交雑種肥 育経営	県全域	現在	55,280	10	0.0	5,330	400	0 (0)	379 (216)	0	4,892	524	4,368
		目標				5,330	400	0 (0)	400 (250)	0	4,930	490	4,440

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

意欲ある肉用牛経営に対し、畜産クラスター事業等を活用して、規模拡大等に必要施設整備等を進めるとともに、空きスペースのある既存牛舎の有効活用や肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組により、新たな設備投資を抑えながら、規模拡大や収益性の向上を推進する。

また、繁殖雌牛の導入や遺伝的能力の高い繁殖雌牛への更新については、国の事業等の活用を図る。

さらに、飼養管理技術の向上、ICT等新技術の実装、稲WCS・飼料用米等の利用やエコフィードの活用等、生産性向上やコスト低減の取組を進める。

加えて、労働負担の軽減に向けて、CBSや公共牧場等預託施設の活用やコントラクター等飼料生産組織との連携を進めるとともに、規模拡大に対応した家畜排せつ物処理施設の整備等、排せつ物の適正管理や利用の取組を進める。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

遺伝的能力の高い繁殖雌牛への更新や肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化に向けた取組により、生産性向上やコスト低減の取組を進めるとともに、労働負担の軽減に向けて、CBSや公共牧場の活用やコントラクターとの連携等を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

畜産農家と市町村や関係団体等が連携し、地域ぐるみで高収益型の畜産経営を実現するための体制を整備するとともに、地域での合意形成に基づき、中心的経営体と位置づけられた肉用牛経営体の経営発展計画の実現に向けた取組を支援する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

区 分	現 在（令和5年度）		目 標（令和12年度）	
	作付面積 (ha)	生産量 (TDNト)	作付面積 (ha)	生産量 (TDNト)
飼料作物				
牧 草	1,090	3,899	1,100	4,039
青刈りとうもろこし	151	1,214	200	1,643
ソルゴー	13	84	15	97
飼料用イネ（稲 WCS）	533	3,102	700	4,074
計	1,787	8,299	2,015	9,853

2 具体的措置

（1）耕種農家と畜産農家との連携の推進

水田を活用した稲ホールクロープサイレージ（稲 WCS）、牧草や青刈りとうもろこしなどの生産に必要な機械整備等を支援し、地域の農業法人等によるコントラクターの育成と飼料作物の生産・利用体制の構築を推進する。

また、飼料生産を地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の中に位置づけ、耕種農家と畜産農家の連携が図られるよう推進するとともに、地域内で必要量の確保が困難な場合は、県域での流通体制づくりを推進する。

（2）地域の実情に適した飼料作物の作付拡大

本県に適した飼料作物の優良品種の普及や気象変動リスクに対応した栽培技術の定着などの取組を進める。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

北陸4県を区域とする指定生乳生産者団体によって、県内で生産された生乳が一元集荷多元販売されている。需要に即した生乳生産による需給安定を図ることが重要なことから、指定生乳生産者団体による用途別需要に応じた計画的な生産体制を構築していく必要がある。また、燃油高騰や酪農家数の減少等による酪農経営の点在化等に伴い、合理的な生乳流通の重要性が増しているところである。

このため、指定生乳生産者団体による一層の集送乳機能の効率化等を通じて、集送乳等の経費については、輸送コスト増加の軽減、抑制に努めることを目標に集送乳の合理化を推進する。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

		工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり生乳 処理量①	1日当たり生乳 処理能力②	稼働率 ①/②×100	備考
				kg	kg	%	
県 全 域	現在 (令和5年度)	10工場 (6工場)	合計	154,723 (154,312)	217,000 (213,000)	71 (72)	
			1工場 平均	15,472 (25,718)	21,700 (35,500)		
	目標 (令和12年度)	令和5年度の 9割程度	合計	154,000	217,000	71	
			1工場 平均	17,100	24,100		

※令和5年度における飲用牛乳を主に製造する工場数は9、乳製品を主に製造する工場数は1。

(2) 具体的措置

現状を踏まえ、県内の乳業施設について、経営の合理化等を図るなど、地域状況に応じた経営体質の強化を促進する。特に、一定規模（一日当たりの生乳処理量2トン）以上の乳業工場における製造コスト増加の軽減を図り、牛乳の製造コストを現行水準の維持を目標とする。乳業の合理化及び再編整備については、乳業者をはじめとする地域関係者の主体的取組を基本とし、関係機関・団体の一体的な指導・支援により、その実現を目指す。

また、食の安全・安心について、消費者の関心が高まる中、牛乳・乳製品に対する品質の向上や安全性の確保が重要となっている。県内では、4工場においてHACCP手法が導入されているが、一層の導入を促進し、牛乳・乳製品の製造過程における衛生管理・品質管理体制の整備強化を図る必要がある。HACCP手法の導入には設備投資も重要であり、県内では小規模な乳業が多数を占めていることを踏まえ、経営体質の強化を図りつつ、HACCP手法の導入等による衛生面の強化・充実を図る。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名前	開設者	登録年月日	年間開催日数						年間取引頭数 (令和5年度)					
			肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
			初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
新潟県家畜商協同組合中央家畜市場	新潟県家畜商協同組合	S32.1.24	日 50	日 50	日 50	日 50	日 50	日 50	頭 2	頭 38	頭 33	頭 732 (536)	頭 7 (2)	頭 649 (3)
JA全農にいがた素牛市場	全国農協同連組合新潟本部	H30.4.1	0	4	0	0	0	0	0	414	0	0	0	0
高千家畜市場	佐渡農業協同組合	S33.10.27	0	3	3	0	0	0	0	366	29	0	0	0
計	3ヶ所	-	50	57	53	50	50	50	2	818	62	732 (536)	7 (2)	649 (3)

イ 具体的取組

県内の家畜市場は、新潟県家畜商協同組合中央家畜市場が県下一円を集荷範囲とする中心市場として位置づけられ、JA 全農にいがた素牛市場及び高千家畜市場が主に子牛を対象とする市場として機能分担が図られている。今後、地域の実情を踏まえた施設の機能強化等による取引の効率化を推進する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
新潟市食肉センター	新潟市	H5.4.1	日 242	頭 1,020	頭 120	頭 780	頭 13	% 77	頭 522	頭 72	頭 439	頭 56	% 85
長岡食肉センター	(株)長岡食肉センター	H31.4.1	245	720	120	343	21	48	50	-	6	-	12
しばたパッカーズ(株)	しばたパッカーズ(株)	H25.2.1	249	1,000	-	662	-	67	800	-	677	-	85
計	3ヶ所	-		2,740	240	1,785	34	66	1,372	72	1,122	56	82

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内の牛の食肉処理施設については、新潟市食肉センター及び長岡食肉センターが整備されているが、施設の老朽化や厳しい経営状況等の課題を抱えており、関係者間であり方の方向性や施設の再編について議論を進めている。本県の食肉センター再編基本構想が具体化し、新しい運営体制に引き継がれるまでは、引き続きこの2施設において、集荷頭数を確保することにより高品質な食肉を安定的に供給できるよう流通体制の維持を図る。また、より安全・安心な食肉の提供に向けた施設の衛生面の強化・充実を図る。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		② / ①	出荷頭数 ①	出荷先		② / ①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
県全域	肉専用種	頭 2,026	頭 1,064	頭 962	% 53	頭 2,500	頭 1,500	頭 1,000	% 60
	乳用種	1,367	212	1,155	16	1,300	200	1,100	15
	交雑種	2,778	1,029	1,749	37	2,900	1,300	1,600	45

エ 具体的取組

県は、令和7年3月に県内食肉センター設置者（新潟市食肉センター、長岡食肉センターのみ）、生産者、食肉関連事業者、学識経験者等で構成する新潟県食肉センター再編検討委員会の設置を主導し、協議を重ね、検討結果として、令和8年1月に新潟県食肉センター再編基本構想をとりまとめた。

今後は、新潟県食肉センター再編基本構想をさらに具体化し実現させることで、食肉の安定した供給を継続できるよう、新たな食肉流通体制の構築を図る。

(参考)

用語説明

・アニマルウェルフェア

家畜の快適性に配慮した飼養管理。適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜の本来持つ能力を発揮させる取り組み。

・稲WCS

稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ、WCS）のこと。稲の穂と茎葉を同時に刈り取り、サイレージ化（乳酸発酵）させた牛用飼料。

・エコフィード

食品残さ等を有効活用した飼料のこと。

環境にやさしい（ecological）と節約する（economical）等を意味する「eco」と飼料を意味する「feed」を併せた造語。

・コントラクター

畜産経営者等から、飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。作業の効率化・収穫量の増加等に貢献しており、高齢化や飼養規模の拡大による労働力不足に対応。

・受精卵移植技術

優れた能力を持つ家畜から作出した受精卵を、他の家畜の子宮内に移植して優れた家畜を効率的に生産する技術。例えば、後継牛に向かない乳用牛に和牛受精卵を移植することにより、和子牛を生産することができる。

・性選別技術

X精子（雌精子）またはY精子（雄精子）に選別した精液を用いて、特定の性別の家畜を生産する技術。

・畜産クラスター

畜産農家をはじめ、地域の関係者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

・ヘルパー

農家が休日を確保する場合や突発事故が発生した場合等において農家に代わり飼養管理等を行う者。特に、酪農においては、専業としてヘルパー業務に従事する場合も多く、ヘルパーを経験した後に就農する場合もある。

・CBS

Cattle Breeding Stationの略。繁殖経営で多くの時間を費やす、繁殖雌牛の分べん・種付けや子牛のほ育・育成を集約的に行う組織。

- ・ **G A P**

Good Agricultural Practiceの略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

- ・ **H A C C P**

Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、危害要因分析・重要管理点のこと。原料受入れから最終製品までの各工程で、微生物による汚染、金属の混入等の危害の要因を予測（危害要因分析：Hazard Analysis）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出等の工程）を継続的に監視・記録する工程管理のシステム。

- ・ **I C T**

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

- ・ **TMRセンター**

粗飼料、濃厚飼料、添加物等を混合し、牛が必要とする全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料（TMR：Total Mixed Ration）を調製し、畜産経営体の庭先まで配送する組織。